

「公認会計士・監査審査会の実施する検査に関する基本指針（案）」の概要

1. 概要

公認会計士・監査審査会がこれまで実施してきた検査を踏まえ、検査手続の適正性確保及び効率的な検査の実施に資するため、検査に関する基本事項等について検討し、「公認会計士・監査審査会の実施する検査に関する基本指針（案）」を取りまとめた。本基本指針については、パブリックコメントを踏まえ、更なる検討を行い策定する予定。

2. 施行時期等

基本指針の公表日（7月上旬を予定）より施行し、施行後予告する検査から適用